

日野町監査委員告示第8号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和5年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和5年6月28日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および
監査場所 令和5年5月26日（金）午前8時45分～午前9時55分
日野町役場 4階 第1委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監査対象機関 子ども支援課
4. 監査対象
主たる監査事項 子ども支援課の分掌する事務全般および次の事項について
○日野町幼児教育と保育の在り方の中間報告について
○学童保育所の現状と課題について
5. 監査手続 令和5年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 幼児教育・保育については、より良い幼児教育保育環境に向けて「日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会」が令和4年7月に設置された。ワークショップやアンケートによって子育てへの期待と課題を意見集約しながら検討が進められている。意見の中に子育てにとって実家が大切な場所になっているとの話を伺った。また、地域でも子どもを育てるコミュニティーが残っている。日野町にある素晴らしい子育て文化が今後も継承されることを願っている。また、懇話会の目的の一つに幼児教育保育施設の整備計画がある。保育ニーズも見据えて子どもの成長に望ましい環境になることに期待している。他方、保育人材の確保は課題である。働き続けられる職場づくりにも努められたい。
学童保育所については、高まるニーズに応えるため、現在、必佐学童保育所第3太陽の子増設工事が進められている。学童保育所は親の共働き等に伴う放課後の児童の生活の場を保障することで親の仕事と子育ての両立を支援しており、その役割は大きい。かつては地域で子どもを見守ってきたが、時代の変化とともにその役割が学童保育所へと移行してきている。ただ、地域から離れた学童保育所ではなく、地域の方も借りられるような施策も望まれる。また、小学校のコミュニティースクールと学童保育所との連携も今後の展開として期待している。